

Risk Flash No.101 (Vol.3 No.39)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404
 FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- シリーズ「国際経済の行方」：第1回 小倉明浩・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 1
- 今週の論文紹介：コーポレート・ガバナンス論の系譜学・・・・・・・・・・・・ Page 2
- 教員紹介：野瀬昌彦・リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Page 3

国際経済の行方①

グローバリゼーション過程の非対称性をめぐって

おぐらあきひろ
経済学科教授 小倉明浩

現在の世界経済の停滞の中で、この四半世紀に加速したグローバリゼーションのあり方が再考されています。

経済のグローバリゼーションとは、単純に考えれば、地球規模で市場が単一化していく動きに他なりません。このとき、これまで歴史の流れの上で、各国・各社会で多様に構築されてきた市場を支える制度もまたグローバルに再構築される必要があるのです。多様な制度間での差を調整し、自由かつ公正な競争の場である単一市場を実現する、という方向が目指される所以です。

このような制度の調整ないし収斂を伴うグローバリゼーションの過程では、いくつかの非対称性が問題になります。ここでは二つの側面を取り上げてみましょう。

一つは、制度間調整がもたらす所得分配上の非対称性です。TPP（環太平洋戦略的連携協定）の論議においても指摘されているように、異なる二つの制度が単一なものに収斂するとき、短期的にはその成果の配分において国家間で有利・不利が生じます。自由かつ公正な競争の場である単一市場を実現する過程そのものが、国家間の利益争奪の場なのです。ただ理論研究では、この問題は「長期的」には解決され世界全体の厚生が改善される可能性も示されています

（「長期的」というのは、いつ実現するかわからないということだという揶揄もありますが）。

もう一つは、市場のグローバル化に対して制度の調整が追いついていけない、という速度の非対称性です。この齟齬は、特に金融面では危機の重要な原因として指摘されています。EUにおいて、単一通貨ユーロによる金融市場統合にもかかわらず、金融行政や財政の統合が遅れていることが危機の原因として指摘されている問題と同様のことです。この問題の解答は、市場の効率性を信頼すれば、制度の調整の速度をあげるべきだということになります。しかし近年の危機の中で、国家の枠組みの下での社会のあり方の慣性の強さや、人とその社会の合理性の限界を考えれば、そもそも世界規模での制度形成によって市場を支えることができるのか、という疑問にさらされています。

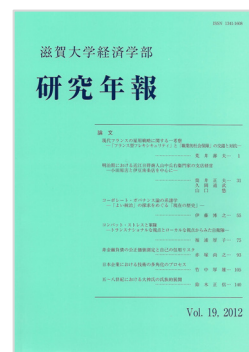
以上のような非対称性がもたらす問題は、現実の市場経済が国家・社会と強く結びついたシステムであることを改めて示しています。グローバリゼーションのあり方を考える上でその点は押さえておきたいと思えます。

今週の論文紹介

コーポレート・ガバナンス論の系譜学
- 「よい統治」の探求をめぐる「現在の歴史」 -

著者：経済学科教授 伊藤博之 いとうひろゆき

収録：滋賀大学経済学部研究年報 Vol. 19, 2012



概要：

「株式会社の所有者は株主であるがゆえに、その経営の目的は株主価値の最大化にある」という主張をよく聞くことがあります。本論文は、フランスの哲学者ミシェル・フーコーの哲学に依拠して、このような日常的な主張（それを「株主志向論」と呼んでおきましょう）の正体を見極めようとするものです。

この株主志向論とは実は「鶴（ぬえ）」のような存在です。しばしば株主志向論の理論的根拠として言及される言説にエージェンシー理論があります。しかしエージェンシー理論は、株式会社の所有者が株主であるから株主の権利を優先すべきであると主張しているわけではありません（詳しく説明するとややこしくなるのですが、エージェンシー理論は、経営成果に対するリ

スクを引き受けるのが株主であり、同時に株主が多様な利害関係者を監視する独自の役割を有しているがゆえに、株主の利益が優先されるべき、としています）。また、アメリカ会社法に関しては、「株式会社の経営者は株主に対する受託責任を負うということ的前提にはしていない」という法解釈が優勢とされています。それによれば、会社法が経営者に求めているのは、株式会社そのものの資産保全であって、株主の利益の確保ではない、とされます。

このように、株主志向論が根拠を欠いたその実態を捉えにくい「鶴」のような存在であることを確認したうえで、それにも関わらず、それが大きな現実的な影響力をもつに至った理由を解き明かすことが本論文の内容となります。

著者のつぶやき

以前よりフーコーの哲学との関連で企業統治（コーポレート・ガバナンス）を本格的に論じてみたいと思っていました。フーコーに依拠すると、企業統治というものに斬新な解釈を加えることが可能になります。株主志向論が「鶴」のような存在である理由は、フーコーの統治性という考え方を応用するとよく理解できます。「株式会社は誰のものか」という論争がしばしば感情的な

議論に流れる理由も、経営学や経済学の発想からすれば無意味な問いでしょうが、フーコーに依拠すれば、それは企業統治の本質に関わってきます。かつてポスト・モダンという言葉の流行ともにもって囃されたフーコーという名に言及することには危険があることを自覚しつつ、本論文の内容を厚いものにしていくことが今後の課題です。

教員紹介 「野瀬昌彦」

2012年4月に社会システム学科に着任しました。私の専門は言語学という分野です。言語学を専門とする大学の研究室では、卒業論文の執筆で何かひとつ言語を選び、その言語について何らかの文法現象を取り上げて分析する必要があります。私の場合、ハンガリー語という中央ヨーロッパで話されている言語を選び、博士論文まではハンガリー語及び同じ言語系統のフィンランド語の研究を実施してきました。その後、ドイツ・マックスプランク進化人類学研究所とオーストラリア・ラトロブ大学での客員ポスドク時代に、世界で一流の言語学者及び進化人類学者の研究や仕事術を身近に見る機会がありました。とりわけ、言語の多様性や特殊性をさまざまな点からアプローチするとともに、アフリカや南米などのまだ調査がなされていないマイナーな言語に注目する点に感銘を受け、そのような言語の文法や語彙が、日々の生活や社会システムと密着している点に興味をわきました。

そのような経緯から、2006年よりパプアニューギニアにて、現地語のひとつであるアメ

レ語のフィールド調査を実施しています。パプアニューギニア周辺の南太平洋地域には、話者の数が数十人から数千人の現地語が1500言語以上存在し、それらの多くは未調査ま

たは調査不足の段階です。それらの言語の文法は日本語や英語とは全く異なる上に、この地域では、あまりに言語が多様なため、英語を基盤とするクレオール言語が共通言語として話されています。現地の人々は、現地語、クレオール言語に加え、英語やフランス語も話す多言語話者です。彼らの生活スタイルや社会システムを観察しながら研究を進めるとともに、滋賀大学の大学教育において、日本語と英語を上手く組み合わせつつ、複数言語を使いこなすアイデアを日々練っております。



パプアニューギニアの自宅
(電気ガス水道なし)にて

のせまきひこ
社会システム学科准教授 野瀬昌彦

リスク研究センター通信

三重野隆氏（預金保険機構大阪業務部長）セミナー報告

1月11日に預金保険機構大阪業務部の三重野隆部長をお招きして、「預金保険制度と金融機関の破綻処理の概要」についてのセミナーを開催しました。司会の鈴木康晴准教授より、講師の紹介があった後、金融機関の破綻処理の総論として、日本では「金融機関が破綻した場合には破綻処理費用がより小さいと見込まれる処理方式を選択するとともに、破綻に伴う混乱を最小限に止めることが重要であり、金融機関の破綻処理方式としては、資金援助方式の適用を優先し、保険金支払い方式の発動はできるだけ回避すべき」との方針がとられているとの説明がありました。また、標準的な破綻処理スキーム（定額保護、資金援助方式）の概要として、①金融管財人制度、②民事再生手続き、③承継銀行、④金月処理、⑤名寄せと付保・非付保預金の切り分け、⑥資産査定と不適資産の切り分け、⑦事業譲渡と資金援助、について説明をいただきました。最後に、日本最初のペイオフ

発動案件となった日本振興銀行の破綻処理について、実際に現場で関わった経験を踏まえたお話をいただきました。



司会からは、「平成の金融危機後の日本の金融システムは安定を取り戻しており、個別の銀行が破綻することがあっても金融システムは動揺しないで済んでいます。今後においても我々預金者が、預金保険の制度やその運用についての理解をさらに深めておけば、個別の金融機関の経営状態が悪化した場合でもいたずらに不安がらずに済み、これがひいては金融システムの動揺拡大を防ぐことにもつながることになります」というまとめの言葉があり、セミナーは終了しました。

すずきやすはる
(ファイナンス学科准教授 鈴木康晴)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours:月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>